

三原市議会議員

まさとき

とくしげ政時



活動報告

平成 29 年 9 月議会号 (第 8 号)



三原を元気に！
次世代への責任と実行！

今年もうだるような暑さの続く夏となりましたが、皆さまには体調を崩されておられませんでしょうか。まだまだ晴れた日の昼間は汗ばむ毎日ですが、日没以降に気温が下がってからは非常に過ごしやすく、秋の虫の爽やかな鳴き声が心身ともに癒してくれています。今年の秋も美味しい三原の食材が揃いましたし、カープもセ・リーグを連破しましたので、リーグ優勝についとお酒が進んでしまいました。今年こそ、果たせ悲願の日本一！

とくしげ政時 後援会

〒723-0064 三原市西宮一丁目 15 番 7 号

電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

表 1. 工業・産業団地従業員の居住実態

従業員数	市内在住者数	市内在住率
2,750 人	1,890 人	68.7%

表 2. 雇用奨励金制度の改正内容 (1 人あたり)

年度	条件	金額
H27 年度まで	一律	20 万円
H28 年度以降	中山間地立地企業	40 万円
	その他	30 万円

表 3. 雇用奨励金給付対象者の市内居住者実績

年度	交付対象者	市内居住者	割合
H27 年度	77 人	66 人	86%
H28 年度	67 人	53 人	79%

状況は。

問 団地全体の従業員のうち、市内居住者の雇用数の

答 メガソーラー 3 件を含む 6 件である。

介します。

問 平成 27 年 4 月以降の、市内工業団地等への企業

答 平成 28 年度末時点の数字は、表 1 の通りである。

問 企業誘致の際、市内居住者の雇用拡大のために

答 工場等立地奨励金制度の中に「雇用奨励金の制度」

一般質問 (9 月)



2 期目としては初めて一般質問に立った

9 月議会では、「働く場づくりへの挑戦に

対する施策」と「住み良さ向上への挑戦

に対する施策」の 2 点について質問をいたしました。

まずは、「働く場づくりへの挑戦に対する施策」に

対する質疑の中から、工業団地に関するものをご紹

介します。

問 平成 27 年 4 月以降の、市内工業団地等への企業

の立地および操業開始件数の累計値は。

答 メガソーラー 3 件を含む 6 件である。

問 団地全体の従業員のうち、市内居住者の雇用数の

状況は。



平成 16 年の 1 億 2 784 万人をピークに、我が国の人口は減少に転じましたが、現時点で約 75 億人の世界の人口も、35

年後には 100 億人を超えと言われています。

そこで、現時点でさえ世界人口の 9 人に 1 人が飢餓

状態にあるとされていることや、それだけの胃袋を満

たす必要があることを踏まえると、成長が見込まれる

産業、成長しなければならない産業が農業であると断

言せざるをえないのではないのでしょうか。

そこで、「働く場づくりへの挑戦に対する施策」に

対する質疑の中から、農業に関するものをご紹介します。

ます。

問 農業への参入企業の近況は。

答 大和地域の広島中部台地には、株式会社中電工と

有限会社ワールドファームが出資して平成 27 年 11

月に設立された「株式会社中電工ワールドファーム」

が参入し、3 ヘクタールの農地を再生して、業務用キ



株式会社 中電エワールドファーム



- 住所 〒730-0855
広島市中区小網町 6 番 12 号
(株中電工 第一事業創出部内)
- 電話：082-233-3137 (世羅営業所：0847-37-7090)
- 事業内容：農業に関する事業



ヤベツを栽培している。

また、佐木島には、株式会社フレスタホールディングスのグループ会社である「株式会社広島アグリネットファーム」が塩田跡の 1 ヘクタールの農地を再生して参入された。

先月、合計 50 アールの土地に、ハウス 6 棟と出荷調整等の附帯施設が完成したため、今月からはミニトマトの栽培に取り組まれている。

年内には県内外のフレスタ店舗およびグループ会社の三原スーパーで販売を開始される予定である。

今後も、地元地域の意向を踏まえた農地の確保と積極的な農業参入企業の誘致に努めていく。



株式会社 広島アグリネットファーム



- 住所 〒731-0135
広島県広島市安佐南区長束 6 丁目 8 番 46 号
- 電話：082-836-7900 (FAX：082-850-2655)
- フレスタホールディングスグループ



就業人口増加のためには、比較的短期間で結果の出る企業誘致だけでなく、本市に根差して活躍されている、そうなられることであろう、そうやっていただきたい地場産業への支援も必須です。

そう考える本市では、行政、商工団体、支援機関および金融機関で構成される「三原市起業化促進連携協議会」を設置し、新規創業者の育成支援や、既存事業者の新分野展開などの支援に取り組んでいます。

そこで、「働き場づくりへの挑戦に対する施策」についての質疑の中から、その辺りについての質疑を紹介いたします。



先ほども記しましたように、農業にこそ本市発展の可能性が秘められていると、私は考えております。そこで、これまで

問 起業・創業の各支援の実施状況を見ると、ほぼ予定していた事業内容どおりとあるが、その後、新規の創業支援の要請は増えているか。

答 相談者は、平成 27 年度で 175 人、平成 28 年度で延べ 273 人と増えており、支援拠点である「株式会社まちづくり三原」の支援者だけでも、平成 27 年度が 10 人、翌 28 年度は 7 人が創業に至っている。

問 三原商栄会連合会とイオンが連携し、御当地カードを活用した回遊性の向上と売上増加を目標に、昨年度から取り組んでいる「地域ポイント活用事業」の現状が芳しくないようだが、カード普及枚数と加盟店舗数の現状は。

答 地域ポイント活用事業は、表 4 の通り、本年 8 月末時点で目標を大幅に下回っている。

市からは、加盟店舗の機器利用に係る半年間の通信費の補助を昨年度から、商栄会連合会事務局の体制強化のための事業推進員の配置や、事業周知のための宣伝広告費などの補助金も今年度から交付し、カードにポイントを付与できる行政施策の拡大に努めている。

加盟店舗に対しては、カード対応機器がイオンから無償提供されているが、加盟店舗の増加につながっていない。

表 4. 地域ポイント活用事業の現状

項目	目標	実績
カード発行枚数	20,000 枚	200 店舗
加盟店舗数	10,800 枚	34 店舗

の本市の取り組みの現状、成果および課題について質問・確認しましたのでご紹介します。

問 振興作物生産拡大事業は、予定通り実施できなかった。このため、その要因は。答 達成度を指標として、本市が振興作物の栽培面積を新規就農者数に引き上げている。キャ

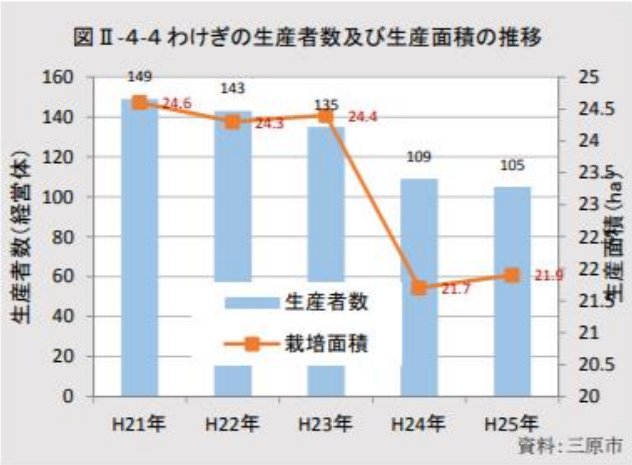
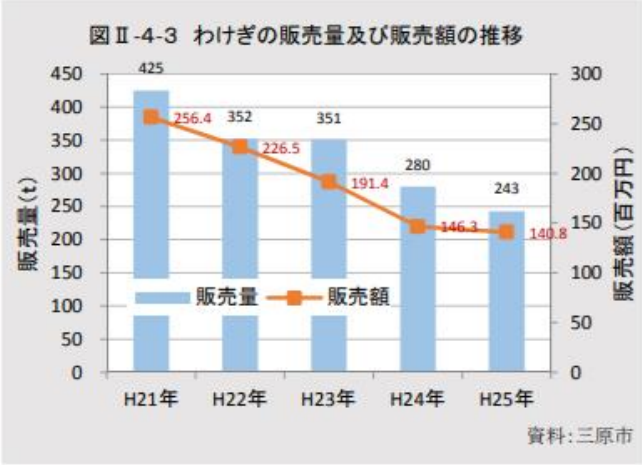


図 1. 本市における“わけぎ”に関する指標（三原市農業振興ビジョン後期実施計画より）

ベツや加工用バレイショ等の土地利用型作物は、排水対策や新たな農業機械の導入、雇用の確保などの課題が多く、栽培面積が横ばいである。

そこで本年度から、客土による展示圃場で機械化体系によるキャベツの実証実験に着手した。

ワケギは、高齢化による農家の減少により栽培面積が大幅に減少していることから、産地規模を維持拡大するためには、新規就農者などの新たな担い手の育成が課題である。（参考：図 1）

現在、ワケギを中心とした栽培研修を 1 名の研修生が行っているため、地元の協力も得ながら、新たな担い手として就農につなげたい。

今後も引き続き、関係機関と連携した栽培技術指導に当たるとともに、課題解決のための新たな取り組みや新規就農者の育成に努める。

問 有害鳥獣対策事業は予定を上回って実施されたが、成果が上がったモデル園の設置場所は。また、どのような現場指導が奏功したのか。

答 平成 26 年度に佐木島、平成 27 年度に大和町椋梨地区、平成 28 年度に本郷町船木地区に設置した。

佐木島はかんきつ地帯、大和町椋梨地区は水稻地帯の優良品例として、市内はもとより県内外の視察を受けるまでになった。

これは、集落全体で行う研修で対策のポイントを理解いただいたうえで、現地に合った個別の指導を行ったことが奏功したためと考えている。

今後新たなモデル園の設置、防護柵の設置や、有害鳥獣の捕獲促進の支援を継続し、有害鳥獣による農作物被害の抑制に努める。

表 5. 定住窓口を通じた移住者数

年度	相談件数	世帯数
H28 年度	125 組	10 世帯
H29 年度	60 組	3 世帯

表 6. 定住窓口を通じた首都圏からの移住者数

年度	相談件数	世帯数
H28 年度	26 組	1 世帯
H29 年度	21 組	0 世帯

表 7. 空き家バンクの利用状況

年度	新規登録件数	成立件数
H28 年度	28 件	20 件
H29 年度	12 件	6 件



ところで、旧一市三町が合併した平成 17 年 3 月 21 日には約 10 万 6 千人を誇った本市の人口も、9 月末日時点で約 1 万人減少し、約 9 万 6 千人となっています。

活力を損なう人口減少に歯止めをかけるため、本市では定住者を支援する様々な制度を用意しておりますが、その内容と活用実績などについて質問し、具体的な数字を回答いただきましたのでご覧ください。

問 定住窓口である空き家バンクや定住フェア等を利用して、市外から移住してきた世帯数は。

答 定住窓口への相談者件数と、本市への転入を把握できた世帯数は、表 5 の通りである。

問 首都圏で開催された定住促進イベントでの相談の受付数および成果は。

答 表 6 の通りである。

問 定住者への支援体制および市外からの通勤者に対する定住促進事業の内容は。

答 今年度の新規事業として 8 月から、本市に転入し、市内の賃貸住宅に入居する 40 歳未満の夫婦や、15 歳未満の子と同居する世帯に対し、1 カ月当たり 3 万円を上限に家賃補助を行っている。

問 空き家バンクへの登録と空き家利用の成立件数は。

答 表 7 の通りである。

問 空き家バンク物件に係る改修および家財整理に要する経費に対して補助金を交付する、「空き家改修等支援事業」の内容は。

答 市外から本市へ移住する方を対象に実施するものである。改修補助として、工事費の 2 分の 1、限度額 30 万円を、家財整理補助として、空き家バンク物件の所有者に対し、清掃やごみの処分等に係る費用の 2 分の 1、限度額 5 万円を補助するものである。

問 これまでは対象地域を都市計画法で定める用途地域以外に限定していたが、本年 10 月以降は市内全域に拡大し、補助対象となる空き家の利活用を促進する。

答 「空き家改修等支援事業」の利用実績は表 8 の通りである。

表 8. 空き家改修等支援事業の利用実績

年度	改修補助	家財整理補助
H28 年度	1 件	1 件
H29 年度	4 件	2 件

演題：外国人から見た真の「日本人論」



ケントさんを囲んで、スタッフの皆さまと
(講演会終了後)

講演会開催

ることで、三原市が抱える課題を克服し、皆さまの期待に一つでも多く応えるよう精進してまいります。

8 月 26 日の土曜日の午後、テレビでおなじみのカリフォルニア州弁護士、ケント・ギルバートさんをお招きし、「外国人から見た真の「日本人論」」と題した講演会を開催。300 名以上の方が参加されました。

～ とくしげ政時 後援会入会の御案内 ～

■ 後援会規約

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄附金などの収入によってまかいます。

■ 連絡先

電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

編集後記

本年 4 月に施行された市議選では、前回の 123 8 票を 300 票近く上回る 1521 票を私に投じていただいたお陰で、前回の 27 番を大きく上回る 17 番目の得票数で当選を果たし、2 期目を迎えることができました。

初出馬の際に掲げた公約の一つ、【白竜湖での花火大会の開催】をはじめ、【河川の浚渫などの実施】を予算に反映させることなどに地道に取り組んできたことにに対し、皆さまから一定の評価をいただけたものと受け止めております。

今後も初心を忘れず日々の議員活動に取り組み参りますので、皆さまからの叱咤激励や、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。